

第 81 回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会（スピード）
岐阜県実行委員会 設立総会・第 1 回総会

議案書



日 時 令和 7 年 8 月 7 日（木） 10：30～

場 所 県庁 6 階 特別会議室

**第 81 回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会（スピード）
岐阜県実行委員会 設立総会及び第 1 回総会**

資料目次

<報告事項>

開催準備経過	1
--------	---

<議事>

第 1 号議案

岐阜県実行委員会会則（案）	2
---------------	---

第 2 号議案

大会開催基本計画（案）	8
-------------	---

第 3 号議案

令和 7 年度 事業計画（案）	9
-----------------	---

第 4 号議案

令和 7 年度 収支予算（案）	1 0
-----------------	-----

第 5 号議案

愛称及びマスコット（案）	1 1
--------------	-----

第 81 回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会（スピード） 開催準備経過

年 月 日	準備経過
令和 7 年 1 月 23 日	・（公財）日本スポーツ協会及び文部科学省から岐阜県に第 81 回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会（スピード）の開催要請書を提出
令和 7 年 1 月 31 日	・岐阜県から（公財）日本スポーツ協会及び文部科学省に開催受諾書を提出
令和 7 年 3 月 19 日	・（公財）日本スポーツ協会及び文部科学省から開催決定書が岐阜県に送達 ・第 81 回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会（スピード）が岐阜県で開催されることが正式に決定
令和 7 年 4 月 1 日	・岐阜県観光文化スポーツ部地域スポーツ課に、冬季国スポ推進監、冬季国スポ推進係を新設
令和 7 年 6 月 3 日	・令和 7 年度第 1 回国民スポーツ大会委員会（日本スポーツ協会主催）において、第 81 回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会（スピード）を岐阜県で開催することを報告
令和 7 年 8 月 7 日	・岐阜県実行委員会設立総会を開催

岐阜県実行委員会会則（案）

「第81回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会（スピード）岐阜県実行委員会会則」を次のとおり制定し、岐阜県実行委員会を設立する。

第 81 回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会（スピード） 岐阜県実行委員会会則

（名称）

第 1 条 この会は、第 81 回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会（スピード）岐阜県実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

（目的）

第 2 条 実行委員会は、国民スポーツ大会開催基準要項等に基づき、第 81 回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会（スピード）（以下「大会」という。）の開催に必要な事業を行うことを目的とする。

（事業）

第 3 条 前条の目的を達成するために、次の各号に掲げる事業を行う。

- （１）大会開催に必要な計画の策定に関すること
- （２）関係機関及び団体との連絡調整に関すること
- （３）その他大会開催に必要な事項に関すること

（組織・役員等）

第 4 条 実行委員会は、会長、副会長、委員、監事、顧問及び参与をもって構成する。

- ２ 会長は岐阜県知事をもって充てる。
- ３ 副会長、監事は別表に掲げる者をもって充てる。
- ４ 委員、顧問及び参与は、別表に掲げる者に会長が委嘱する。

（役員の職務）

第 5 条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

- ２ 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名した順序によりその職務を代行する。
- ３ 監事は、実行委員会の事業及び会計を監査する。ただし、必要と認めるときは、事業の執行状況について随時に監査することができる。

（任期）

第 6 条 会長、副会長、委員、監事の任期は、実行委員会が解散するまでとする。

- ２ 前項の規定にかかわらず、会長、副会長、委員、監事が、就任時の機関及び団体の役職を離れた場合は、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

（顧問及び参与）

第 7 条 顧問は、会務の重要な事項について、会長の諮問に応じ助言する。

- ２ 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言する。
- ３ 顧問及び参与の任期は、前条の規定を準用する。

（総会）

第 8 条 実行委員会に総会を置く。

- ２ 総会は、会長が招集し、会長又は会長が指名する者が議長を務める。
- ３ 総会は、次の各号に掲げる事項について審議し議決する。
 - （１）実行委員会の規約の制定及び改廃に関する事項

- (2) 大会開催基本計画に関する事項
 - (3) 事業計画及び事業報告に関する事項
 - (4) 予算及び決算に関する事項
 - (5) 大会標章に関する事項
 - (6) 実行委員会の解散に関する事項
 - (7) その他実行委員会の運営に関する重要な事項
- 4 総会は、会長、副会長及び委員（以下「委員等」という。）の過半数の出席をもって成立する。
- 5 総会の議事は、出席委員等の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 6 総会に出席できない委員等は、あらかじめ通知された事項について、代理人にその議決に係る権限を委任し、又は書面をもって議決に加わることができる。この場合において、前4項の規定の適用については、その委員等は出席したものとみなす。
- 7 会長は、第3項に掲げる事項のうち緊急やむを得ないと認められる事項又は軽易な事項については、書面による表決を求め、これをもって総会に代えることができる。

（専決）

- 第9条 会長は、総会を招集するいとまがないと認めるときは、これを専決することができる。
- 2 会長は、前項の規定により専決したときは、次の総会において報告しなければならない。

（経費）

- 第10条 実行委員会の事業に要する経費は、負担金その他の収入をもって充てる。

（会計年度）

- 第11条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- 2 実行委員会の会計に必要な事項は、会長が別に定める。

（予算）

- 第12条 実行委員会の事業計画及び予算は、会長が調製し、総会に提案する。

（事務局）

- 第13条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を岐阜県観光文化スポーツ部地域スポーツ課内に置く。
- 2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

（一部権利の委任）

- 第14条 会長は、復代理人をおき、実行委員会が受ける負担金の申請及び交付にかかる権利の一切を復代理人に委任する。
- 2 復代理人は、岐阜県副知事又は会長が指名する者をもって充てる。

（決算）

- 第15条 会長は、決算を協議する総会において、事業報告書及び決算見込資料を、監事の監査意見を添えて提出しなければならない。
- 2 決算において剰余金を生ずるときは、協議により負担金の拠出者に返還する。

(解散)

第 16 条 実行委員会は、第 2 条に規定する目的が達成されたとき、総会の議決を経て解散するものとする。

(残余財産)

第 17 条 実行委員会が解散するときに有する残余財産は、総会で協議のうえ別に定める。

(解散後における事務の処理)

第 18 条 実行委員会の解散の後、実行委員会に関する問い合わせその他の事務については、岐阜県観光文化スポーツ部地域スポーツ課（引き継ぎ課を含む。以下同じ。）において処理する。

2 実行委員会の解散後の文書等については、岐阜県観光文化スポーツ部地域スポーツ課へ引き継ぎ、以後、岐阜県観光文化スポーツ部地域スポーツ課において、岐阜県公文書規程により管理する。

(補則)

第 19 条 本会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

1 この会則は、令和 7 年 8 月 日から施行する。

2 令和 7 年度の会計年度は、本会則第 11 条の規定にかかわらず、この会則の施行の日に始まり、令和 8 年 3 月 31 日までとする。

別表（第4条関係）

会 長	岐阜県知事
副会長 (5名)	岐阜県議会議長
	恵那市長
	公益財団法人岐阜県スポーツ協会会長
	岐阜県スケート連盟会長
	岐阜県副知事
委 員 (12名)	岐阜県議会副議長
	岐阜県議会スポーツ振興議員連盟会長
	岐阜県議会企画経済委員会委員長
	岐阜県議会教育警察委員会委員長
	岐阜県スポーツ推進審議会会長
	岐阜県中学校体育連盟会長
	岐阜県高等学校体育連盟会長
	岐阜県教育委員会教育長
	岐阜県観光文化スポーツ部長
	恵那市教育委員会教育長
	公益財団法人岐阜県スポーツ協会専務理事
	岐阜県スケート連盟副会長
監 事 (2名)	岐阜県出納管理課長
	恵那市会計管理者兼会計課長
顧 問 (10名)	衆議院議員 野田 聖子
	衆議院議員 棚橋 泰文
	衆議院議員 武藤 容治
	衆議院議員 仙田 晃宏
	衆議院議員 阪口 直人
	衆議院議員 今井 雅人
	衆議院議員 古屋 圭司
	衆議院議員 眞野 哲
	参議院議員 渡辺 猛之
	参議院議員 若井 敦子

参 与 (17 名)	株式会社岐阜新聞社代表取締役社長
	株式会社中日新聞社岐阜支社長
	株式会社毎日新聞社岐阜支局長
	株式会社朝日新聞社岐阜総局長
	株式会社読売新聞社岐阜支局長
	株式会社中部経済新聞社岐阜支社長
	株式会社日本経済新聞社岐阜支局長
	株式会社日刊工業新聞社岐阜支局長
	株式会社時事通信社岐阜支局長
	一般社団法人共同通信社岐阜支局長
	株式会社岐阜放送代表取締役社長
	日本放送協会岐阜放送局長
	株式会社ＣＢＣテレビ岐阜支社長
	東海テレビ放送株式会社岐阜支社長
	名古屋テレビ放送株式会社岐阜支社長
	中京テレビ放送株式会社岐阜支局長
	シーシーエヌ株式会社代表取締役社長

大会開催基本計画（案）

第81回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会（スピード）の開催基本計画は、次のとおりとする。

1 目的（国民スポーツ大会開催基準要項）

広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにする。

2 主催

公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省、岐阜県、
公益財団法人日本スケート連盟、恵那市

3 岐阜県開催方針

- ・国民スポーツ大会冬季大会の企画運営に当たっては、選手ファーストでありながら、大会の簡素・効率化にも取り組み、魅力的かつ持続可能な大会とする。
- ・県民一人ひとりが、来県者とのおもてなし交流を通じて、自らの地域の魅力を再発見し、郷土への愛着と誇りの醸成に寄与する大会とする。
- ・スポーツの魅力を県内外に広く発信し、県民の生涯にわたる健康及び生きがいの促進や、スポーツによる地域活性化を図り、人やモノが集まる岐阜県づくりに繋げる。

4 会期

令和9年1月26日（火）～30日（土） 5日間

5 日程と会場

【スピード】

開催地	競技	1月					会場
		26日 (火)	27日 (水)	28日 (木)	29日 (金)	30日 (土)	
恵那市 (岐阜県)	スピード	○	○	○	○	○	岐阜県クリスタルパーク 恵那スケート場

<参考>

【ショートトラック・フィギュア】

開催地	競技	2月						会場
		5日 (金)	6日 (土)	7日 (日)	8日 (月)	9日 (火)	10日 (水)	
甲府市 (山梨県)	フィギュア	○	○	○	○			こ ^せ 瀬アイスアリーナ
	ショート トラック					○	○	

令和7年度 事業計画（案）

第81回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会（スピード）岐阜県実行委員会の令和7年度事業計画は、次のとおりとする。

1 総務企画

- （1）実行委員会総会の開催
 - ・大会の総合的な企画運営、広報啓発等を審議・決定する実行委員会総会を開催
- （2）実施要項の策定
 - ・国民スポーツ大会開催基準要項に基づき、競技会の運営から、宿泊、輸送交通、医療救護に至る大会運営全般にわたって重要な事項を定めた実施要項を策定
- （3）先催県及び競技会場地の視察調査
 - ・第80回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会（スピード）の現地視察及び調査を実施
- （4）日本スポーツ協会及び関係機関・団体等との調整
 - ・日本スポーツ協会や大会運営を担う恵那市、県スケート連盟のほか、他種目のスケート競技会を開催する山梨県と連携して開催に向けた準備を実施
- （5）国民スポーツ大会委員会への出席
 - ・日本スポーツ協会主催の国民スポーツ大会委員会に出席し、岐阜県実行委員会からの諮問事項の審議、各種事項の報告を実施

2 広報

- （1）大会の愛称及びマスコットの決定
- （2）公式ポスター等の作成・決定
- （3）大会ホームページの開設・運営
- （4）広報啓発物品の作成
- （5）広報活動の実施

第4号議案

令和7年度 収支予算（案）

第81回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会（スピード）岐阜県実行委員会の令和7年度収支予算は、次のとおりとする。

1 収入の部

（単位：千円）

科 目	予算額	摘要
負担金	1, 9 5 4	岐阜県
合 計	1, 9 5 4	

2 支出の部

（単位：千円）

科 目	予算額	摘要
事務局費	5 3 4	・ 実行委員会総会の開催 等
広報宣伝費	1, 4 2 0	・ 公式ポスターのデザイン作成 ・ 公式ポスターの印刷 ・ 広報啓発物品の作成 等
合計	1, 9 5 4	

愛称及びマスコット（案）

第81回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会（スピード）の愛称及びマスコットは、次のとおりとする。

1 愛称

『クリスタル国スポ岐阜 2027（にーぜろ にーなな）』

《選定理由》

- ・「クリスタル」は、競技会場である岐阜県のクリスタルパーク恵那スケート場の名称に使用されており、2021年に開催した冬季大会のテーマ（ぎふクリスタル国体2021）においても使用されていることから、「クリスタル」を冠した愛称とする。

2 マスコット

『スピードスケート競技用ミナモ』

《選定理由》

- ・「ミナモ」は2012年開催の「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会」のマスコットキャラクターとして登場し、さらに「ぎふクリスタル国体2021」のマスコットにも採用されるなど、広く県内外に周知されていることから、スピードスケート競技用のミナモを引き続き採用する。

